

教育委員会議事録

令和4年1月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和4年1月定例会)

- 1 日 付 令和4年1月21日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 酒井 道子 教育委員 濱田 望
教育委員 武井 哲也
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 教育部次長 澤田 英之
教育部専任参事 萩原 明美 教育部参事兼教育総務課長 中込 紀美子
就学支援課長兼指導主事 小林 丈記 教育部参事兼教育支援課長兼指導主事 坂野 千幸
教育支援課教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔 学び支援課長 山田 敦司
就学支援課健康給食係長 小野 健太郎
- 5 書 記 教育総務課課長補佐兼総務係長 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第1号 令和3年度海老名市一般会計補正予算(第13号)のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について
日程第2 議案第1号 海老名市学校給食費に関する条例について
- 8 閉会時刻 午後3時30分

○伊藤教育長 本日は全員出席ということで、会議は成立いたします。教育委員会1月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

それでは、今会の署名委員は、酒井委員、濱田委員にそれぞれよろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**をいたします。主な事業報告です。

昨年12月23日(木)は、教育委員会12月定例会があったところでございます。

24日(金)は、第二学期終業式ということで、朝のあいさつ運動(東柏ヶ谷小学校・柏ヶ谷中学校)に伺いました。

27日(月)は、12月臨時議会がありました。その日、嶋崎家登録有形文化財登録書伝達ということで、市長と私でお渡ししました。

28日(火)は、副市長退任式ということで、秦副市長が退任されたところでございます。また、臨時最高経営会議がございました。

令和4年に入って1月4日(火)は、臨時最高経営会議があつて、職員表彰ということで職員の功労表彰がございました。副市長就任式がございました。教職員県行政出向者面談ということで、横浜の県教育委員会、県央事務所等に出向する県の教員籍の人たちが面談に来られました。それから、教育委員会施設への年始あいさつとして、教育委員会の教育部長、次長をはじめ、課長等で年始の挨拶に伺ったところでございます。

5日(水)は、週部会がございました。

6日(木)は、市長定例記者会見がございました。

7日(金)は、現職教育打合せを行いました。

9日(日)は、海老名市消防出初式がございまして、今年は海老名市文化会館大ホールでの開催でした。そこで、柏ヶ谷中学校と海西中学校の吹奏楽部が演奏を披露しました。

10日(月)は、皆さんにも来ていただきまして、海老名市成人式が行われたところでございます。次のページを見ると、テープを投げている写真が載っています。

続いて、11日（火）は、第三学期始業式ということで、前も申したとおり、今年は17日間の冬休みということで、11日から第三学期が始まったところでございます。その日は朝のあいさつ運動（海老名小学校）に行きました。市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれたところでございます。

12日（水）は、週部会がございました。

14日（金）は、皆さんにも来ていただいて、教育委員会・校長会賀詞交歓会を行ったところでございます。その日、1月校長会議がございました。また、令和4年度予算内示があったということで、校長会をしながら、どんな内示があるのだろうと、心配しながら過ごしたところでございます。

15日（土）は、海老名小学校保護者会を行いました。その日の夕方、単P会長会がありました。

17日（月）は、1月臨時議会がありました。その後、令和4年度予算復活要求部内調整を行いました。内示がありましたので、部内で調整したところでございます。この日も新型コロナウイルス感染症対策本部会議がありました。この後、また出てきますが、市の感染状況がかなり厳しくなってきたので、その都度、海老名市としても新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開いているところでございます。

18日（火）は、よりよい授業づくり学校訪問（中新田小学校）、それから、学校訪問（海老名小学校）を行いました。教育課題研究会ということで、皆さんに来ていただきました。

19日（水）は、週部会がございました。

20日（木）は、1月教頭会議がございました。また、新型コロナウイルス感染症対策本部会議と新型コロナウイルス感染症市教委学校対策会議がございまして、今日からまん延等防止措置の適用ということで、「学校の新しい生活様式ガイドライン」を改訂して、本日付けで施行するので、各学校の代表者に集まっていただいて、ガイドラインについて共通理解を図りました。現在、既に新しいガイドラインに沿って学校教育課程を進めているところでございます。

そして、21日（金）は、本日、教育委員会1月定例会ということでございます。

それでは、主な事業報告についてご質問等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 日程の中にあります1月4日の教職員県行政出向者面談、今、お話しありましたが、県教育委員会等に出向している方は、現在市内で何名ほどいらっしゃるのです

か。

○伊藤教育長 県央教育事務所に2名、神奈川県庁の教育部に2名、県立スポーツセンターに1名です。

○濱田委員 計5名ですか。

○伊藤教育長 はい。その方々が現在の県への出向対象者です。ほかにも実を言うと、横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校・中学校や、横浜国立大学教育学部附属横浜小学校にも出向しています。全体を合わせると15名ぐらいの方が海老名市の教職員でありながら、出向して、市外で仕事をしているということでございます。

○濱田委員 教員の資格を持ちながら、皆さん、そういうところで働いていると。

○伊藤教育長 はい。行政経験を積んでいたり、国立の学校に行っているということですね。それから、1名、平塚に子どもたちにとって支援が必要な、例えば家庭環境等を理由に寮生活ができる学校がありまして、そこで教員をやっている人もいます。また、県立相模原中等教育学校に1名、県立平塚中等教育学校に1名。交流という意味では、県立えびな支援学校にも行っています。そのような状況です。3年間という期限の中で、皆さん頑張っているところでございます。

○武井委員 あいさつ運動は教育部独自でやっているのですか。それとも青少年指導員の方々と一緒なのですか。

○伊藤教育長 学校に行ったときに、例えばPTAの方など、各学校で地域の方が来られて実施しているものがありますが、これ自体は教育委員会の事業として、「朝のあいさつ運動」というのぼりを職員が持って行って、立てて、実施しているものです。ただ、学校に行くと、やはり各学校でPTAの方や青少年健全育成連絡協議会の方が来て、一緒に参加する学校もあります。

○平井委員 7日に現職教育打合せを持たれてますよね。恐らく、これは令和4年度に向けてだと思うのですが、来年度の方針の概要が分かれば教えていただきたいです。

○伊藤教育長 7日に実施したのでは、今年度の反省を取りまとめているためでございますが、来年度の方針の概要について、教育支援課長から何かありましたらお願いします。

○教育支援課長 令和3年度の取りまとめとしては、比較的対面でできたということもあり、それなりの成果が得られたと思います。また、昨年度の反省から、オンラインや書面など、できる限り中止にはせずに方法を替えたこともありまして、成果につながったところでございます。その結果、今年度、オンラインに替えても成果がきちんと得られたもの

もあるということ、また、やはり対面に戻して意見交換したほうが良いものもあるということが精査した結果分かりましたので、次年度以降の計画にこれを反映させていきたいと考えているところでございます。

○伊藤教育長 今、教育支援課長からあったように、それまではみんな学校に集まって研修していたのですが、この1年はオンラインでの実施もしましたので、その効果というか、それについていろいろな意見が出ました。学校からは来年度もオンラインのままで良いという意見が出たり、やはり来年度はみんな集まって、ちゃんとグループ協議をやったほうが良いのではないかという意見が出たりして、研修のそれぞれについてとても議論が深まったところでございます。それを踏まえて、また次年度計画を立てていきたいと思っているところでございます。

○酒井委員 今、一番お忙しい時期だと思います。新型コロナウイルス感染症の対策で大きく感染者数が増えていると思うのですが、学校はどんな様子ですか。

○伊藤教育長 学校は児童生徒、子どもたち、教職員も含めて、今週になって非常に感染者数が増えてきています。児童生徒でいうと、20名ぐらい。19校ありますから、校数で割ると1校1名なのですが、陽性が出ていて、教職員も複数名陽性者が出ているところでございます。ですので、現状でいうと、皆さんにお知らせしたとおり、柏ケ谷小学校の1学級、海老名小学校の1学級が現在学級閉鎖をしているところでございます。今の基準でいうと、例えばクラスに1名の陽性者の判明があって、複数名の体調不良者がいる場合は学級閉鎖という基準で行っています。もちろんクラスで複数名の陽性者がある場合は学級閉鎖をしますが、1名だけでも子どもたちの健康管理の状況を見て、複数名の体調不良があった場合は学級閉鎖をするという方針です。そのような状況が、1学年1学級の場合は学級閉鎖なのですが、例えば5学級のうち2学級でも、複数の学級がそういう状況にあったら学年閉鎖を行います。そして、2学年が閉鎖したとき、例えば1年生と3年生がそういう状況になったら、学校全体を止めるという基準で、文部科学省の指針にのっとって進めているところでございます。これについては各市町村によって少し基準が違ってきます。1名陽性者が出たら学校全体を止める、学校閉鎖をするという対応をしている市もあるということでございます。

ただ、私も県に問い合わせたら、基本はやはり文部科学省の指針にのっとってやるのがいいだろうということなので。でも、それをどのように判断するかは市町村にお任せしますというのが県の考えということなんです。

○酒井委員 分かりました。

○濱田委員 もう1点よろしいでしょうか。17日に、令和4年度予算復活要求部内調整とあるのですが、数字はなかなか言いづらいとは思いますが、結構なボリュームで復活要求はされたのか、それともほぼほぼしないのか、いかがでしょうか。

○伊藤教育長 復活要求の概要について、教育部長から答弁いたします。

○濱田委員 数字は無理なら言わなくても結構なのですが、本数があるのか、ないのかだけでもお願いします。

○教育部長 合計金額は手元に資料がなく、お答えできず申し訳ないのですが、本数としては各課2項目以上ありますので、合計では10項目程度の復活要求を出しました。本日午前中、市長査定がありまして、そこで復活が必要な理由などをお伝えしまして、来週最終的な内示を受けます。学校教育の環境等、いろいろな面で充実を図りたいということをしつかりお伝えしてまいりました。

○濱田委員 去年の当初予算は結構厳しい状況で、要するに先行きが分からない、税収も分からないような状況で、いろいろ苦勞されたと思うのですが、今年は全体的にどうですか。

○教育部長 税収自体は、令和3年度当初予算を編成する財政の推計と1年後の今の推計ですと、やはり令和4年度のほうが増加しております。教育部として令和3年度予算を編成するとき、市税収入の大幅な減を受けて、また、事業を改めて見直して、いろいろな事業の実施について整理したのですが、令和4年度予算のほうが全体的に見ると、やはり税収が増えているという関係から、充実につなげることができるのではないのかなという感触は持っています。

○濱田委員 分かりました。

○伊藤教育長 なかなかはっきりとは言えない部分があり、申し訳ありません。

ただ、復活要求と言われたときに、最初から要らないものは要求していないので、一度切られたら、復活要求するのはある意味当然というか、逆に要求しなかったら、要らなかったのか、ということになってしまうのかなとも思うのです。

ほかにはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、続きまして、「令和4年を迎えて」ということをございます。

11日から第三学期が始業したのですが、全体としては大きなこともなく進んでいます。た

だ、1点だけ、皆さんもご承知のように市内で悲しい事案があったということで、これについては教育委員会として、今後も学校のサポートを継続したいなと思っているところでございます。

先ほど酒井委員からもありましたが、オミクロン株の影響が本当に厳しい状況で、これは恐らく今週がピークではなくて、来週か再来週ぐらいがピークになるのではないかとということで、担当の職員は朝からその電話対応と、どのように判断していくか、教育部長、次長も含めてみんなで協議しながら学校対応しているのが現状です。先ほど説明したようにどんな形で学級閉鎖をするのか、学年閉鎖をするのか、もしかしたら学校自体を臨時休業するのか、ということで今、その対応に追われています。現状では、学校の中でクラスターが起こっているような現象は今のところは見えないですし、子供が1人陽性者になっても、それによって複数名が、例えば4、5人がそこから感染して陽性になるという事態は今のところはない状況です。でも、それも油断できません。今後どうなるかは分からないと思っています。

そういう中で、昨日、新型コロナウイルス感染症に係る市教委・学校対策会議によって、「海老名市立小中学校『学校の新しい生活様式』ガイドライン」を改訂しました。簡単に言うと、文部科学省が示す地域の感染レベル1を地域の感染レベル2に引き上げたということです。これによって、例えば学習活動等、感染リスクの高い活動はこのような対応をすると決まっていますが、その対策ができない場合、活動は行わないというレベルになります。レベル3になると、対策の有無に関わらず、そういう活動を行わないということになります。レベル1の場合は感染症対策を行って活動して良いという考えなのです。だから、今回は、例えば人との距離を測るとか、環境を整えるとか、マスクを着用するという中であります。そうすれば、調理実習や理科の実験などは、今は可能なのです。でも、距離が近くなってしまうとか、マスクを取るような状況が必要になるということであれば、その活動はやめてくださいというような状況です。

部活動はよく感染原因として挙げられますが、それについては、対外試合は行わない。そして、通常の、日々の学校での活動も感染症対策を確実に行ってやるということです。それ自体は、ガイドラインがまた改定になりました。詳細を全部話すと非常に時間がかかりますので、会議が終わった後、委員の皆様にお配りします。

学校教育活動はそのような形で進めます。ただ、新年早々、本当に慌ただしくて、私なりにこういう気持ちで令和4年の教育を進めたいというものがあるのですが、それを表

明することもなく、対応に追われているところなのです。そんな中で、賀詞交歓会でも言ったのですが、私自身は「えびなっ子しあわせプラン」というプランを示して、海老名市の学校教育や教育行政を進めておりますので、それをとにかく推進したい、今年もそのために力を尽くしたいと考えているところでございます。

「子どもたちひとりひとは、唯一無二のたいせつな存在であり、その子どもたちのために、義務教育9年間で、」どんなことができるか。私が最初に考えたときに、私自身は有馬中学校の校長のときに、実を言うと、子どもたちは本当によく学校に来てくれるなと思っていました。毎日来ると、皆さん、今日もよく来ましたねと拍手したいぐらい、1時間、2時間遅れて校長室に登校する子どももいたのですが、その子も含めて、よく学校に来てくれるないつも思っています。そのときに、では、この学校に来る子どもたちに対して教員は何をすべきなのか、この子たちにどんな力をつけさせるのが私たちの仕事なのか、ずっと考えていました。小学校1年生から中学校を卒業するまで、海老名市は海老名市立学校として義務教育を行うのですが、その中で子どもたちにどんな力を身につけさせるのが私たちの仕事かなということ、スタートとしては学力をつけることと、集団力とあって、みんなで物事をつくり上げたりするような力。それは、学校教育とか、部活とか、様々な活動があります。もう1つは健康安全力とあって、自分の安全を自分で守る力と自分の健康を自分で守る力ということで、3つの柱で最初に教育計画を出したのです。

そういう中で、第1期、第2期、第3期まで、ずっと統一しているのが授業力とあって、教員が子どもたちに対して授業をする力。授業力といっても、昔のように、一斉に教えて、それをどれだけ吸収させられるかという技術、テクニックを競うのではなくて、子どもたちが自分たちで考えて、周りの友達と話し合っ、それで知識を獲得していく手法の中でやることを指します。昔は、ある程度普遍的な能力を養うような時代があったのです。経済成長のときですが。そのときはそういう力が求められていましたが、今は逆に自分たちで問題を解決するような力、でも、1人では難しいから、友達とみんなで話し合っ、問題解決、1つのものを確実につくり上げる力が必要とされています。そういう意味での授業力なのです。だから、そのための教師のコーディネーターとしての力とか、1人1人の子どもにどんな支援をしたら良いか、どんなアドバイスをしたら良いか、その引き出しをいっぱい持っていること、またはICT機器を使うことによって効率的に深く学ぶこと、そういうことによる授業力ということ。学校の教員にとっては職として一生涯追求すべきことなので、それについて、教育力を高めるという取組を現在実施しています。

前にも言ったのですが、自分が教員人生を送ってきた中で、20代は勢いで子どもたちにぶつかっていったのですよ。30代を過ぎて、自分が家庭を持つようになったときに、自分の子どもも男の子が3人いたのですが、それぞれ個性があつて。この子たちは、自分がお風呂へ入れたり、ご飯を食べさせたり、一緒に遊んだり、こうやって育てていくのだなと。そう思ったときに、自分の目の前にいる子どもたちが一層、とても大事に思えてきたのです。それまでも大事に思っていなかったわけではなくて、それぞれの特性があつて、君は絵がうまいよね、君は足が速いよね、とか、その特性を認めることはするのですが、私の中では比べることがばからしくなっているのです。何で私はこの子たちをそうやって勝手に比べるのだろう。そう思ったときに、学校の子どもたち1人1人にとってはどうなのだろうという考えに至りました。そうしたら、自分自身の授業が変わったのです。それまでは一斉に同じ目標に到達するための授業で、そこにそれぞれ評価をつけていました。ここまで行ったからあなたは3とか、ここまで行ったらあなたは5とか、そういうことを平気でやっていたのですが、そうではなくて、この子はこの子の能力があつて、伸びたこと自体を認める教育をしなければいけないなということに気がついて、自分なりに考えました。だから、私がそう思っていることが海老名市内の全教員に伝わるかどうかは別にしても、子どもたち1人1人をかけがえのない大事なものと思えて、その子どもたちを自分は預かっていて、その1人1人に接するという姿勢で今後、学級とか、学校とかをつくってもらえるとありがたいなという思いがあります。そういう意味で今年は、本当に多様な子どもたち、それぞれの子どもたちに適応した支援をこれから充実させたいと考えています。

私もいろいろな子どもたちを見てきたのですが、誰一人、自分を悪くしようとする子はいないのですよ。格好つけて悪ぶる子はいますが、根っこの部分から自分を悪くしようという人は誰もいない。だから、私が校長のときには、あなたたちの細胞の中には「自分をよりよくしたい」という遺伝子が全員に組み込まれているから、絶対大丈夫だからとよく言っていたのです。それは、絶対に信じて疑っていません。子どもたちは人間として「自分をよりよくしたい」という遺伝子を持っていて、それをサポートするのが教育だと私は考えているので、そういう意味で学校がどのようにそれをサポートできるか、そのサポートの体制をどう組んでいくかというのが仕事なのだろうと思うのです。具体的に言うと、人を配置したり、制度をつくったりして、教育行政として、海老名市として予算をつけてやることなのかなと考えていますので、自分なりの理想に向かって、今年も海老名市の教

育を進めていきたいという決意、思いを持って教育に当たっているところでございます。教育委員の皆さんも、ともにそれを進めますので、よろしくお願ひしたいというのが私の令和4年を迎えての挨拶でございます。改めて今年も皆さんよろしくお願ひします。

ということで、これはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、教育長報告を終わりにいたします。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第1号、令和3年度海老名市一般会計補正予算（第13号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをお開きください。報告第1号、令和3年度海老名市一般会計補正予算（第13号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出についてでございます。本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し申し出をしたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告理由は1ページ、下段に記載のとおりでございます。

資料3ページをお開きください。1の概要です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申し出を行ったものでございます。

2でございますが、本件につきましては、1月12日付で市長から意見を求められましたが、この補正予算案は1月17日の令和4年第1回海老名市議会臨時会に上程する予定であり、その対応に急施を要したことから、教育長が臨時に代理し、申し出を行ったものでございます。

資料をおめくりいただきまして、5ページが、令和4年1月12日付の海老名市教育委員会宛て、海老名市長から意見を求めることについての文書でございます。

これを受けまして、資料7ページ、海老名市教育委員会から海老名市長宛てに「令和3年度海老名市一般会計補正予算（第13号）のうち教育に関する部分について、異論はありません」という申し出を行ったところでございます。

それでは、資料9ページから、令和3年度海老名市一般会計補正予算（第13号）【教育

委員会所管部分】についてでございます。内容を説明させていただきます。

まず、歳入歳出予算補正の(1)の歳入でございます。歳入につきましては、今回、国庫支出金、国庫補助金を計上しております。今回の補正予算に計上いたしました国庫補助金は、いずれも翌年度以降の事業を前倒しして実施するとともに、早期に学校教育環境などの充実改善を図りたいため、国の令和3年度補正予算による国庫補助金を有効に活用するために計上したものでございます。

内容でございます。14款、国庫支出金、2項、国庫補助金の上から5行目をご覧ください。5の公立学校情報機器整備事業費でございます。所管課は教育支援課となります。補正額は5,872千円でございます。これは、オンライン授業、オンライン学習実施に当たって発生する新たなニーズに対応するために、国庫補助金が交付されるため、増額するものでございまして、補助率は2分の1となっております。

その下段、7の学校給食施設整備事業費、所管課は就学支援課となります。補正額をご覧くださいと129,113千円ということで、今後、新たに着手いたします中学校給食の調理施設の建設に対しまして、国庫補助金が交付されるため増額するものでございます。補助率は2分の1となっております。

1行飛ばしまして、27の小学校施設改修事業費でございます。所管課は教育総務課となります。補正額は38,312千円の増となっております。小学校校舎、また、屋内運動場などの非常時の防災機能強化を早期に図るための事業などに対して国庫補助金が交付されるものでございまして、対象となるのは校舎のLED化の改修工事などでございます。補助率はその対象事業ごとに異なりまして、3分の1又は7分の2となっているものでございます。

9ページの最下段でございまして、19の中学校施設改修事業費でございます。所管は教育総務課となります。補正額は5,913千円となっております。こちらも先ほどの小学校施設改修事業費と同様の理由によって、校舎や空調設備等の改修工事を行うものでございます。こちらは、飛散防止フィルムの設置工事や空調設備の改修工事を対象として国庫補助金の交付を受けます。補助率は先ほどの小学校施設改修事業費と同様で、事業によりまして3分の1又は7分の2となっております。

おめくりいただきまして、10ページをご覧ください。上から2行目、9の保育士等処遇改善臨時特例交付金でございます。所管課は学び支援課となります。補正額は4,349千円の増でございます。こちらは、放課後児童支援員、学童保育クラブの支援員の処遇改善を

図るため、収入を3%引き上げることに對して臨時特例交付金が交付されるために増額するものでございます。この引上げ分に対しまして補助率10分の10ということで、基本的には全額国負担で処遇改善を図るものでございます。

10ページの最下段、1の新型コロナウイルス感染症対策関連事業費でございます。所管課は教育総務課となります。補正額は15,525千円の増でございます。こちらは、学校が感染症対策を徹底しながら、教育活動を継続するために必要な経費に対しまして、国庫補助金が交付されるものでございます。補助率は2分の1となっています。様々な感染症の防止に向けた物品等の購入に對して、国庫補助金が交付されるものでございます。

続きまして、11ページからが歳出でございます。歳出は、ただいま歳入でご説明申し上げました国庫補助金の交付対象となる事業でございます。11ページ、10款、教育費、1項、教育総務費の中の、1のICT教育推進事業費でございます。所管課は教育支援課となります。補正額は59,625千円となります。こちらは、先ほどの国の補助金を活用いたしまして、オンライン学習実施に向けてさらに必要となるタブレット端末や配信用機材などの購入を行うということに對しまして、需用費、消耗品等備品購入費などを増額するという内容でございます。

2行飛ばして、1の食の創造館整備事業費の行をご覧いただきたいと思っております。所管課は就学支援課となります。補正予算額は662,916千円となっております。こちら当初、令和4年度予算から開始予定でありました、センター方式による中学校給食調理施設の建設事業を前倒して、令和3年度予算から計上するという内容でございます。

なお、後ほど債務負担行為の欄でご説明申し上げますが、総事業費は約1,650,000千円ということで、令和5年9月の中学校給食再開を目指して建設を進めるものでございます。

11ページの最下段、小学校維持管理経費でございます。所管課は教育総務課となります。補正額は20,206千円でございます。こちら国庫補助金を受けて、小学校の施設の除菌や、児童、教職員ほか施設利用者の感染抑制を図るための物品を購入するものでございます。内訳といたしまして、需用費、消耗品等として17,760千円でございます。主な購入予定物品としては、アルコール消毒液やパルスオキシメーター、また、それぞれの学校の個別の事情に依じて学校長に整備を行っていただくということも行っていきたいと考えています。また、備品購入費といたしまして2,446千円で、こちらは加湿機能付空気清浄機の購入を予定しているところでございます。

続きまして、12ページをご覧いただきたいと思います。小学校施設整備事業費でございます。所管課は教育総務課となります。補正額は131,314千円となります。こちらも国の補正予算によって国庫補助金である学校施設環境改善交付金の前倒しを受けて、児童の学習環境の改善、また、非常時の防災機能強化を図るというものでございます。今回対象として実施する工事は、校舎のLED化改修工事として、大谷小学校、中新田小学校、上星小学校、社家小学校、門沢橋小学校の5校、これに加えまして屋内運動場LED化改修工事を行うのが社家小学校と門沢橋小学校、また、飛散防止フィルムを設置するのが今泉小学校という予定となっております。

続きまして、小学校健康管理事業費でございます。所管課は就学支援課となります。補正額は496千円となっております。こちらも先ほどご説明申し上げました小学校維持管理経費と同様の理由によりまして感染症対策物品を購入するものでございますが、こちらで購入するのは健康診断、また、就学時健康診断の実施に当たって必要な消耗品ということで、フェイスシールドや手指のアルコール消毒液等の購入を予定しております。

続きまして、中学校費の中学校維持管理経費でございます。所管課は教育総務課となります。補正額は10,204千円でございます。こちらは先ほどの小学校と同様に、中学校における施設の除菌や、感染抑制を図るための物品、また、学校配当を行うための需用費として8,950千円、また、加湿機能付空気清浄機の購入を予定しております、備品購入費として1,254千円の予算計上を行ったところでございます。

下段の中学校施設整備事業費につきましても、小学校費と同様に、今泉中学校で飛散防止フィルム設置工事、海西中学校の空調設備改修工事を国の補正予算による国庫補助金の前倒しを受けて実施する予定でございます。

12ページの最下段が中学校健康管理事業費でございます。所管課は就学支援課となります。補正額は144千円でございます。こちらも健康診断の実施に当たって必要な新型コロナウイルス感染症予防物品ということで、フェイスシールド、手指アルコール消毒液等を購入いたします。

13ページの最下段が学童保育支援事業費でございます。所管課は学び支援課となります。補正額が4,099千円となっております。こちらは学童クラブ支援員の処遇改善に向けて、令和4年2月から収入を3%程度、月額9,000円引き上げるために、学童保育クラブへ市から交付する補助金を増額するというものでございます。

歳入歳出予算補正は以上でございます。続きまして、おめくりいただいて、15ページが

繰越明許補正となっております。繰越明許費については、資料に記載の9件が今回新たに追加するものでございますが、これらの事業はいずれもただいま歳出予算で説明をさせていただいた内容でございまして、それぞれ国の補正予算の有効活用ということで、翌年度以降の事業を前倒して実施するものでございます。令和3年度から令和4年度にまたがって実施することから、今回繰越明許費を設定いたしまして、執行するものでございます。事業名と金額は記載のとおりでございます。

最後に、16ページが債務負担行為補正となります。債務負担行為補正の追加は2件ございまして、まず1件目が児童用防災ヘルメット購入でございます。債務負担行為の期間が令和3年度から令和4年度で、限度額が16,727千円となっております。こちら防災頭巾付折り畳みヘルメットを小学校1年生から3年生の児童に貸与するため、年度をまたいで契約を締結して、早期供用を図りたいことから債務負担行為を設定するものでございます。小学校1年生につきましては、入学時点で防災頭巾付折り畳みヘルメットを貸与する予定で進めますので、早急に入札手続等を行いまして、入学式までに間に合うような形での納入を目指してまいります。

最後が中学校給食調理施設（食の創造館増築棟）整備工事でございます。期間が令和4年度から令和5年度で、限度額が994,374千円となります。こちらは令和5年9月の中学校給食再開に向けまして、新たな中学校給食調理施設を建設するに当たって、繰越明許費で定める662,916千円に債務負担行為で定める994,374千円を合算した金額の範囲内で、複数年にまたがる契約を締結する場合に債務負担行為が必要なことから今回定めたものでございます。現在、食の創造館の整備費の交付の予定といたしましては、先ほど申し上げましたとおり約165,700千円となって、今後計画的な手続等を進めてまいりたいと考えております。

以上が補正予算（第13号）の内容でございまして、こちらの内容につきましては1月17日に開催されました海老名市議会臨時会で可決されたものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、補正予算（第13号）を報告という形で説明いたしましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○酒井委員 学校情報機器を購入するのに国庫から補助金をいただいて、歳出予算も固まっているのですが、これによってオンライン授業などはできるようになりそうですか。

○教育支援課長 全てのクラスでオンライン授業ができるような数の端末を配備するため

に要求しまして、それが通りましたので、今後、数の面でいえば可能になってくるところでございます。

○酒井委員 各学校に整備したW i - F i も、つながりが良いときと悪いときとあるというような話を聞いたりもするのですが、そこら辺はどんな状況ですか。

○教育総務課長 W i - F i 環境につきましては、全国的にインフラの整備が遅れている関係で、まだ学校までのデータ通信量が小さい形になっています。ただ、学校のW i - F i 環境の工事につきましてはデータ通信量が大きいもので整備しておりますので、インフラ整備が進み次第、解消されてくると思っています。ただ、いつその整備が進んでいくかというのは未定でございます。

○伊藤教育長 W i - F i 環境は調べたら全国的につなぐりにくいということで、供給元がそれだけのものを提供できないというのが現状みたいです。

○酒井委員 周辺のオフィスや住宅地などもみんなネットを使って仕事をしたり、いろいろなことしているからだと思うのですが、オミクロン株の関係で学級閉鎖になったときに、そういうものが活用できるような環境にはなってきたのでしょうか。

○教育支援課長 2学期から3学期の初めまでに全ての学校でオンライン授業の試行を行ってはいるのですが、聞く限りでは、取りあえずオンライン授業が、例えば学校で可能であるということは分かりました。ただ、あくまでも試行なので、全クラスが一斉に行くと、やはり厳しいのではないかというのは予想されるところです。いろいろ工夫して、例えば45分間、ずっとつなぎっ放しで授業をするのではなく、初めのほうでつないで、指示を出して、教材も配付して、1度切断して子どもたちが課題に取り組んで、また後半でつないで考えを共有するとか、タブレットの使い方を先生方でいろいろ工夫してやられているところですので、今後いろいろな研究を進めて、W i - F i の環境にとらわれない使い方を進めてまいりたいと思います。

○伊藤教育長 具体的には、教員は事務用のパソコンしかなくて、G I G Aスクール構想の対象は教員ではなく子どもたちなので、その部分について補充します。オンライン授業をするときには専用のを1台持っているほうが便利というか、やりやすいですから。つまり、教室用とオンライン用を確保するということです。現状でも無理してやれないことはないのですが、そのほうが非常にやりやすいということで購入します。あとは周辺機器として、カメラ等を購入します。

○教育支援課長 周辺としましては、小学校は配信用のタブレット、中学校はChromebook

にカメラをつける形にしてあるのですが、それはなぜかという、やはりカメラのほうが鮮明で、中学校は板書、黒板の文字がとても多いので、はっきり、鮮明に映るほうがよりよいだろうということで、その形にしました。あとは、家庭の環境をきちんと調査した上でこちらも最低限必要なもの、その中で良いものをそろえるという形にしたのですが、やはり大きいところではマイクだと考えています。配信するときはこのマイクがあるかないかで大きく違うようなのです。そこも含めまして、今回、今できる限りで一番良い環境を整えるように工夫しました。

○武井委員 小中学校維持管理経費の中に、パルスオキシメーターなどがあるのですが、その中に抗原検査キットは含まれないのですか。身近な教育現場で抗原検査をするということはあるのかなと思うのですが。

○教育部長 オミクロン株が感染拡大を迎えている中で、抗原検査キットということなのですが、こちらについては、まず児童生徒に対しては既に国から配付がなされています。また、県からの配付も受けておりまして、その抗原検査キットを使って、早い段階で検査を行っていただくという趣旨で、学校にも配付を行っています。

ただし、感染拡大が今後どうなるのか、非常に不透明な中ですので、今、市教委で持っている抗原検査キットに不足が生じると、早期の発見に支障が生じるおそれがあるのかなと思っています。我々としては、常に一定程度、抗原検査キットを持っていたいと思っています。

○伊藤教育長 今の状況だと、今後それが残っているかというのが不透明なのです。

○酒井委員 確かにそうですね。

○伊藤教育長 よく考えたら、コロナ禍が始まった当初、マスクがなくなったではないですか。今は山のように売っているマスクが、あのときは供給が追いつかないような状態でした。その時に必要な物がその都度足りなくなるということはあると思います。

○濱田委員 17日の市議会臨時会の関係で資料を見たところ、教育費の中にある繰越明許費以外に、通学路関係の繰越明許費が何本か入っていたのですが、どこの学校の通学路なのでしょう。グリーンベルトを引いたり、歩道の改良のような予算になっていたと思うのですが、教えてもらえますか。

○教育部長 今回、繰越明許費の中で、道路橋りょう費として、有馬小学校ほか2校通学路カラー舗装工事が5,000千円、また、市道249号線通学路歩行空間整備工事が6,000千円ということで、通学路関係の工事で2本、繰越明許費が設定されております。

有馬小学校ほか2校通学路カラー舗装工事につきましては、学区といたしましては3学区でございます。有馬小学校区と杉久保小学校区、また、中新田小学校区でございまして、この3学区の通学路のカラー舗装を、通学路改善要望等に基づいて実施するものでございます。

また、市道249号線通学路歩行空間整備工事につきましては、場所は上郷になりますが、三川公園の東側の住宅地を南北に通る道路でございまして、こちらも通学路改善要望に基づいて実施するものでございます。市まちづくり部においても、国の補助金を有効に活用しながら、通学路の早期改善に向けて事業化なされたもので、通学路改善要望に基づいて対応していただけるものと認識しております。

○濱田委員 分かりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 今回は、教育委員会としてかなりの額を補正して、承認していただいたところでございます。

○平井委員 児童用の防災頭巾付折り畳みヘルメットの購入が可能になったというのがすごく大きいかと思います。特に、1年生から3年生ということで。ここ最近地震が多くて、学校も今まで以上に危機感を持っているのではないかと思います。1年生は、保育園、幼稚園のものをそのまま持ってきたりとか、新たに購入したりとか、子どもたちが持っているものがばらばらで、学校での保管がなかなか大変です。そういう面からも、一律でヘルメットの購入ができること、取扱いを学校で統一できることはすごく大きくて、学校としては非常にありがたいことだろうと思います。今回3年生までということなのですが、今後4年生から6年生までの分も確保する計画はあるのでしょうか。

○教育総務課長 4年生、5年生につきましては、令和4年度予算で要求していきたいと思っています。

○伊藤教育長 次年度に確保できるように進めています。

○平井委員 学校は1年生から6年生までなので、できればそのように1年生から6年生までが全員同じようなものが使えると良いと思うので、ぜひそこはよろしく願います。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第1号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第1号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入りますが、日程第2、議案第1号は、令和4年第1回海老名市議会定例会へ上程する予定の案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に該当することから、会議を非公開としたいと思えます。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第2について会議を非公開にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2を非公開といたします。

つきましては、傍聴人の方はここで退室となりますので、よろしく願いいたします。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして、本日の日程は、すべて終了いたしましたので、教育委員会1月定例会を閉会いたします。